

大阪府グリーン調達方針に基づくコピー用紙判断基準に
適合する製品の確認に係る要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪府グリーン調達方針 分野1 紙類におけるコピー用紙の判断基準（以下、「判断基準」という）に適合する製品の確認に係る手順等を定めるものとする。

(新規確認申請)

第2条 コピー用紙の製造事業者または販売事業者は、判断基準に適合する製品の確認について、様式第1により府に申請することができる。

2 コピー用紙の販売事業者は、前項の申請を行うにあたり、申請しようとするコピー用紙の製造事業者の承諾を得るものとする。

3 府は、前項による申請の内容に基づき、申請に係る製品が判断基準に適合していることを確認した場合は、確認結果を申請者に通知するとともに公表するものとする。

(変更確認申請)

第3条 申請者は、第2条により確認申請を行った製品の判断基準への適合状況に変更があれば、変更の都度、様式第1により変更確認申請を行うものとする。

2 第2条第2項の規定は前項の申請に準用する。

3 第1項の申請の内容に基づく確認結果の通知等については第2条第3項の例による。

(廃止の届出)

第4条 申請者は、第2条または第3条による申請に基づき判断基準への適合の確認を受けた製品について廃止したとき、もしくは判断基準に適合しなくなったときは、様式第2により廃止の届出を行うものとする。

2 第2条第2項の規定は前項の届出に準用する。

3 府は、第1項の届出内容に基づき、公表内容を修正するものとする。

(事務)

第5条 本要綱に係る確認、周知等の事務は、脱炭素・エネルギー政策課が行う。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

(様式第1)

申請日 年 月 日

大阪府知事 へ

申請者 住所
氏名・法人名称
(法人の場合)
代表者職・氏名 (押印省略)

大阪府グリーン調達方針分野1紙類における
コピー用紙の判断基準への適合状況確認申請書

大阪府グリーン調達方針に基づくコピー用紙判断基準に適合する製品の確認に係る要綱第2条第1項(第3条第1項)の規定に基づき、別紙の製品に係る判断基準への適合状況の確認を申請します。

申請担当部署	
担当者氏名	
同連絡先 (メールアドレス等)	
申請者種別(該当に○)	製造事業者/販売事業者
申請者が販売事業者である場合、製造事業者の承諾の有無(該当に○)	有/無

(別紙)

確認申請をする製品の情報

No.	製造事業者名	商品名	新規 ・ 変更	用紙 サイズ	総合 評価値	判断の 基準① ～③へ の適合	判断の基準④への適合内容（該当するものに☑）		
							古紙パル プ 100%利 用 ※1	総合評価点における間伐 材等パルプ利用割合に係 る点数内訳 ※2	製造者等におけ る間伐材パルプ 利用 ※3
1						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(適宜、行を追加すること)

※1 コピー用紙の判断の基準①の総合評価値の備考5の算定式（以下「算定式」という。）のy1（古紙パルプ配合率に係る評価値）が80であること。添付資料として総合評価値の算定に係る内訳書（算定式のy1～y5の点数及び内容）を提出する。

※2 算定式のx3（間伐材等パルプ利用割合：%）がバージンパルプ利用割合（%）の半分以上であること。添付資料として総合評価値の算定に係る内訳書（算定式のy1～y5、x2、x3の点数及び内容）を提出する。

※3 当該製品のバージンパルプ利用割合の半分以上に相当する間伐材パルプを同一製紙メーカーまたは一定のグループ企業において、当該製品を納入3か年度以内に製紙原料として使用することを約している製品であること。添付資料として以下を提出する。

- ・製品の販売量に応じて一定量の間伐材を一定の期間に同一製紙メーカーまたは一定のグループ企業において製紙パルプとして使用することを定めた規約または製品仕様等（グループ企業において管理する場合はその企業名及び事業所名）
- ・前項の規約または製品仕様等の情報を公開または購入者に提示していることを示す資料
- ・基準に定める量以上の間伐材パルプを使用することが判断できる間伐材パルプ使用工程説明書及び間伐材パルプ量計算書等
- ・当該製品における間伐材等の間伐材パルプ原料としての調達量、使用工場及びパルプ生産量（年間量。継続的に生産している製品である場合には申請を行う直近事業年度に係るデータ。今後生産する場合にあっては計画量。）
- ・その他、基準への適合の確認のために府が求める資料

(様式第2)

届出日 年 月 日

大阪府知事 へ

届出者 住所
氏名・法人名称
(法人の場合)
代表者職・氏名 (押印省略)

大阪府グリーン調達方針分野1紙類における
コピー用紙の判断基準適合製品廃止届出書

大阪府グリーン調達方針に基づくコピー用紙判断基準に適合する製品の確認に係る要綱
第4条第1項の規定に基づき、下記の製品の廃止を届け出ます。

記

No.	製造事業者 名	商品名	用紙サ イズ	製品廃止/判断基準非適合 (該当する方を記入)
1				
2				
3				
4				

(適宜、行を追加すること)

届出担当部署	
担当者氏名	
同連絡先 (メールアドレス等)	
届出者種別 (該当に○)	製造事業者/販売事業者
届出者が販売事業者である 場合、製造事業者の承 諾の有無 (該当に○)	有/無